

エボラ出血熱に関するG7外相声明

2014年9月25日、ニューヨーク

我々カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国及び米国の外務大臣及びEUの上級代表は、西アフリカの一部における前例のないエボラ出血熱感染の拡大に関し深い憂慮を表明する。我々は、数千の命が失われ、この疾病が苦しみをもたらしていることを深く悲しむ。現時点においてエボラウイルスに対する確立された治療法がないと言われていることは遺憾である。我々は、この地域においてボランティア及び医療関係者が勇敢な取組を行っていることを認識する。我々は、国際社会が医療従事者を含むエボラ出血熱患者に対し質の高い医療ケアを提供し、ワクチン及び治療の開発と試験を加速化するように要求する。

我々は、同ウイルスによって打撃を受けている国々に対し支援を提供する意思を有していることを強調し、共通の認識として、エボラ出血熱が平和と安全に対する共通のグローバルな脅威であることを強調する。我々は、G7が感染症に対して主導的な役割を果たしてきたことを想起し、エボラウイルスの拡散を止め、人道危機が悪化することを防ぐために、できる限りの努力を支援する強固な決意を表明する。

我々は、国連及びWHOが主導的な役割を果たし、国連エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）を設置する決定を歓迎する。我々は、エボラ出血熱の流行の被害を受けている国の対応を認識している。我々は、今次危機が人道のみならず地域安全保障の側面があることを強調する。この後者の側面に対処するために、我々は最も被害を受けている国々、周辺諸国及び国際パートナーとの対話を開始することを期待する。

我々は、世銀、アフリカ連合、アフリカ開発銀行、EU、非政府組織や民間企業からの国際的な支援を賞賛し、政府及び非政府関係者を含む国際社会のすべての人が即座に支援を増強するように要求する。

我々は、影響を受けている国によるエボラ出血熱との闘い、並びに、エボラ出血熱と関連しない基本的医療の提供阻害、食糧不足及び財政的制約等のエボラ出血熱から派生する課題への取組を支援する用意があることを表明する。

我々は当事国が自らエボラ出血熱と闘うための能力を向上させる必要性を強調する。具体的には医療サービス・機器の提供，医療従事者の訓練，医療専門家の派遣及び当事国の医療サービスの再建を支援するための必要性が含まれる。

この観点から，我々はエボラ出血熱の拡大が封じ込められるべきであるものの，影響を受けている国を孤立させてはならないことを忠告する。我々は，支援の提供は当事国への制限なきアクセスに依存することを強調し，G7は国連とともに当事国との航空路及び海路を奨励及び維持することを強調する。G7は他国もこれを追従するよう要求する。G7は，必需品及び機器の輸送を促進及び整備するために，地域輸送ハブの創設を支持する。

我々は，影響を受けている国で従事している国際医療従事者が自らの命を危機にさらしながら，利他的なコミットメントを有し，勇敢な行動を取られていることを賞賛する。我々は，国際医療従事者がウィルスに感染した場合に，可能な限りの最善な治療を提供することに合意する。そのために，G7は，この分野におけるEUのイニシアティブを念頭に置きつつ，感染した国際医療従事者の現地での適切な治療及び空輸による医療救助及び入院を確保するための能力及びリソースについて連携する。

我々は，リベリアの国連ミッションの重要性を強調し，すべての国が同ミッションに対する支援を維持することを要求する。

本件危機に対しては，ウィルスの拡散をコントロールするために緊急かつ迅速な対応のみならず，エボラ出血熱の即時封じ込めを超えた長期的なアプローチが必要である。我々が目の前のエボラ出血熱の流行に対応している中，エボラ出血熱のような疾病に対して予防，早期発見，即時対応できるよう世界中の能力構築のために行動する必要がある。そのためにも，我々は，国際保健規則の実施及びグローバル・ヘルス・セキュリティ・アジェンダ（GHS A）を支持する。

G7のアフリカ担当部長はすでにニューヨークで会合しており，引き続きエボラ出血熱の危機の全ての側面において緊密に協力し，影響を受けている国に対して支援する。